

2. 産業・観光都市の創造

(1) 農業農村整備事業の推進について

農業農村整備事業については、管理計画に基づき県営事業として事業推進にご尽力いただき、感謝申し上げます。

農業の現状は、従事者の高齢化が進み、担い手の確保が急務であり、効率的な農業経営のために、農地の集積を着実に進める必要があります。このため、生産基盤の整備が必要であり、引き続き事業推進を要望いたします。特に、中山間地域は、農業を取り巻く環境が厳しく、離農・人口減少に歯止めがかからない状況であるため、山村地域を支援する整備が必要であります。

また、老朽化した農業用施設の更新は、防災減災の観点からますます重要な課題となっています。年次的な計画をたて、順次取り組む必要がありますが、本市は、多くの施設があり地元からも改修を要望する声が高まっているなか、財政状況からも十分な対応が厳しい状態にあります。

今後とも、所要額の予算確保を関係機関に働きかけていただくとともに、引き続き、継続地区及び新規要望地区の事業が円滑に進むよう、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。

記

1. 継続事業の推進

・農地整備事業(通作条件整備型)

【簸川西地区(出雲・湖陵)】

・中山間地域総合整備事業

【佐田地区(佐田)】

・水利施設整備事業(排水対策特別型)

さんのう
【山王地区(平田)】

2. 産業・観光都市の創造

・農村地域防災減災事業(ため池整備事業)

たき うえいけ
【滝が上池地区(平田)】

・農村地域防災減災事業(農業用河川工作物応急対策事業)

い の
【伊野地区(平田)】

・農村地域防災減災事業(ため池整備事業)

おくはら
【奥原地区(湖陵)】

2. 新規要望地区

・農地耕作条件改善事業(地域内農地集積型)

しも あぐ
【下阿宮地区(斐川)】

・農業水利施設保全合理化事業(農業水利施設等整備事業)

しまむら
【島村地区(斐川)】

・農業水利施設保全合理化事業(農業水利施設等整備事業)

く け
【九景地区(出雲)】

・水利施設整備事業(農地集積促進型)

こ が ん きた
【湖岸北地区(斐川)】

(2) シカ等の被害対策の拡充について

県のシカ対策事業については、平成25年度から予算を拡充され、出雲北山山地はもとより、本市が実施している湖北山地の被害対策にも財政的な支援をいただき、高い捕獲圧による事業が継続できていることに感謝申し上げます。

しかしながら、平成28年末の生息頭数の推定値は、出雲北山山地で663頭（上限値）、湖北山地で281～1,555頭と推定され、減少傾向にはあるものの出雲北山山地の目標とする生息頭数180頭や、湖北山地の非生息区域には、依然として厳しい状況となっており、さらに継続した取組が必要であります。

こうした中、県のシカ適正管理対策委託事業において、出雲北山山地のシカ捕獲実績（529頭）の約4割以上を占める自衛班の捕獲経費が一部対象とされていないこと、さらには、有害鳥獣被害対策交付金の対象となる捕獲奨励金の単価に上限があるため、これら対象外とされた費用は、本市の財政に大きな負担となっています。

一方、捕獲した有害鳥獣の殆どを埋設処理している現状からシカ、イノシシ肉のジビエ利用を推進していくことが、被害対策の促進、捕獲者の負担軽減や捕獲意欲の向上、後継者対策、さらには地域の活性化にも繋がっていくと考えます。

つきましては、鳥獣被害が依然深刻な状況の中、引き続き対策を進めるために、さらなるご支援をいただきますよう、下記のとおり要望いたします。

記

1. シカ適正管理対策委託事業の予算確保
2. シカ適正管理対策委託事業のうち、出雲北山山地の自衛班にかかる経費支援の拡大
3. 有害鳥獣被害対策交付金における捕獲奨励金上限単価の撤廃
4. ジビエの有効活用に向けた情報提供及び財政支援

2. 産業・観光都市の創造

(3) 出雲大社門前町の整備について

本市では、出雲大社周辺を歴史文化のシンボル空間と位置づけ、電線類の地中化、道路の美装化や沿道建築物の修景事業など景観整備に努め、出雲大社門前町の魅力向上を図りながら賑わいの創出に取り組んできております。

このような中、出雲大社門前町の賑わい創出の中心である県道斐川出雲大社線（神門通り）の大鳥居から吉兆館交差点区間について、鋭意、事業を推進いただいていることに感謝申し上げます。引き続き、事業の一層の促進をお願いいたします。

また、魅力ある散策ルートを確立し、観光客の回遊性を高めるため、国道431号の勢溜西～宮内交差点区間について、両側歩道の整備及び形状及び見通しが悪く危険である交差点の改良を要望いたします。

さらに、堀川におけるレジャー船の不法係留対策については、重点係留禁止区域において一定の成果を上げていただいておりますが、治水安全上及び門前町の景観上の観点からも一層の対策強化が必要です。

出雲大社平成の大遷宮以降、出雲大社門前町は多くの観光客で賑わい、かつての姿を取り戻しつつあるところですが、県と市が一体となって出雲大社門前町のさらなる魅力向上を図り、島根の観光を推進していくため、下記のとおり要望いたします。

記

1. 県道斐川出雲大社線（神門通り）の事業促進

2. 安全で魅力ある散策ルート確立のため国道431号（勢溜西～宮内交差点）の両側歩道整備と交差点改良

3. 景観及び治水安全上の観点からの堀川におけるレジャー船不法係留対策の一層の推進

(4) 企業誘致に関する支援について

県におかれましては、企業立地の推進をはじめとする産業振興を県政の最重点施策に位置づけられています。また、地域産業を支える人材の育成や雇用の確保、若者の定住促進を軸に、産業と雇用の好循環を生み出す施策にも積極的に取り組まれています。

本市におきましても、平成24年度からの10年間の雇用創出数の目標を2,000人から2,500人へと引き上げ、産業振興を最重点施策に位置づけています。雇用促進助成金の拡充など制度改革を行い、恵まれた産業基盤、交通利便性を生かし、工業団地への企業誘致を図るとともに、中心市街地へのIT・事務センター等のソフト産業の誘致にも積極的に取り組んでいます。

全国的には、景気の緩やかな回復基調がみられる中、企業の設備投資では、能力増強や生産性向上のための前向きな投資が計画されています。また、東日本大震災以降、リスク低減のための生産拠点の分散化を検討する企業も増加しています。

このような中、県におかれましては、平成28年度に雇用助成金の限度額廃止など、優遇制度の拡充が図られたところですが、隣県における大型助成との差が改善されたとは言えず、自治体間の誘致競争に勝てないのが現状です。

一方、団塊世代の退出等による生産年齢人口の大幅な減少から、特に中小企業における人手不足が深刻化しています。都市部の企業が地方に労働力を求める傾向にあり、企業誘致を進めるうえで、都市部からのUIターンの促進や特に工科系高等教育機関の立地等による優秀な人材（製造・IT分野）の確保が重要であると考えています。

つきましては、新たな企業立地を促進するため、下記のとおり要望いたします。

記

1. 企業立地優遇制度を隣県と同等以上になるよう拡充
2. UIターンの促進や人材育成など、企業誘致施策と一体となった
中小企業の労働力確保対策

(5) 国営緊急農地再編整備事業宍道湖西岸地区の推進について

宍道湖西岸地区国営緊急農地再編整備事業については、平成28年度から、事業実施を前提とした「地区調査」が実施されており、県におかれましては、これまでの事業推進にご尽力いただき、感謝申し上げます。

本地区は、この事業を契機に、「モノづくり」、「人づくり」、「地域づくり」の視点から、将来にわたって「地域」に人が元気に住み続ける農村社会の形成をめざし、事業施工後の具体的な営農計画の策定や営農を支援するサポートセンターづくりにも積極的に取り組んでおります。

その結果、この事業にかかる地元仮同意徴集は、99%を超える高い賛同を得ることができ、地元の熱意も高まっていることから、一日も早く、営農基盤の整備改善が図られるよう切望しております。

また、国営として水田を区画整理するこの事業は、県内でも初めてであり、これからの農業基盤整備のモデル的な地域となることをめざして、この事業を推し進めていく考えであります。

つきましては、平成30年度の事業採択及び着手に向けて、さらなるご支援とご協力をいただきますよう要望いたします。

記

1. 平成30年度の事業採択及び着手に向けた支援

2. 営農計画策定等にかかわる技術的な支援

3. 環境・文化都市の創造

(1) 浜山公園施設の整備・拡充について

県立浜山公園は、野球場、陸上競技場、体育館など多くのスポーツ施設を有しており、県民のスポーツ活動拠点であるとともに、全国レベルのスポーツ大会やイベントが開催されており、県内屈指の総合スポーツ拠点として、スポーツ振興に大きく寄与しています。

本市がかねてから要望していました浜山公園野球場の改築整備につきましては、今年度から取り組んでいただくことになり、心から感謝申し上げます。

一方、県内唯一の第1種公認の浜山公園陸上競技場は、本来必要とされる夜間照明設備がないため、実業団など夜間開催する大会の誘致が困難であるとともに、時季や天候によっては、大会の運営上支障を来すことがあります。また、バックスタンド側に固定座席がなく、多くの観客が集まる大規模な陸上競技大会やサッカー公式戦の開催にも苦慮しています。

つきましては、多くの県民がスポーツを楽しみ、また、各種のスポーツイベントを積極的に開催、招致できる拠点施設として、下記のとおり施設・設備の拡充を要望いたします。

記

1. 浜山公園陸上競技場について、常設の照明設備を整備すること。また、バックスタンドに固定座席を設置すること。

3. 環境・文化都市の創造

(2) トキ分散飼育事業に対する支援について

本市のトキ分散飼育事業は、平成23年からスタートし、これまで出雲で繁殖した31羽を佐渡に移送し、内24羽が野生下に放鳥されるなど、トキの野生復帰に向けた国のトキ保護増殖事業に貢献しているところです。

現在国の事業では、野生下においてペアになりやすいとされる、親鳥によって自然な形でふ化、育雛されたトキを放鳥することとしており、各飼育地においてもこの自然繁殖を徹底するよう取り組んでいます。

本市においても、県のご支援をいただきながら、トキの飼育や人工繁殖については一定の技術を確立しつつありますが、自然繁殖をはじめとする飼育技術の確立にはさらなる技術の研鑽と実践が必要な状況です。

また、トキの保護意識や環境保全意識の高揚を図ることを目的に、トキの一般公開について環境省と協議を進めており、平成29年度からは施設整備にとりかかることとしています。

本市といたしましては、今後も分散飼育地として国の保護増殖事業に貢献するとともに、西日本で唯一、トキを見ていただける自治体として、島根県および出雲市をアピールしつつ、トキ保護の普及啓発、トキを活かした環境にやさしいまちづくりを進めていく考えです。

つきましては、こうした状況をご賢察いただき、引き続きご支援をいただきますよう下記のとおり要望いたします。

記

1. 出雲市トキ分散飼育事業に対する財政支援

- ・飼育繁殖技術確立支援の継続

- ・一般公開施設の整備に対する支援

2. 隣接する県施設におけるトキ一般公開に向けた連携の強化

(3) 2020東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致について

2020東京オリンピック・パラリンピックまであと3年となり、このビッグイベントを盛り上げる運動が全国各地で展開されています。多くの県では、市町村と共同で2020東京オリンピック・パラリンピックの参加国と自治体が交流するホストタウン登録や事前キャンプ誘致に積極的に取り組まれています。

こうした取組は、スポーツへの関心を高め、スポーツの振興が図れるとともに、地域経済の活性化や国際交流の推進など、様々な効果を創出するものであり、その効果は誘致した自治体のみならず、県全体に波及するものと考えられます。

本県においては、いくつかの市町が単独で事前キャンプ誘致の取組を行っているところですが、トレーニング施設やプール、良好な宿泊施設、医療施設など様々な施設や環境の整備、キャンプ開催を盛り上げる住民の気運醸成が必要になります。そのため、誘致自治体は、人的及び財政的にも大きな負担となります。

以上のことから、県におかれては、下記のとおり取り組んでいただきたく要望いたします。

記

- 1. 県が積極的に県内自治体とともに事前キャンプ誘致活動に取り組むこと。**
- 2. 自治体を実施する事前キャンプ等の取組に対して特段の支援を行うこと。**

(4) 海岸部の観光資源化に向けた海岸漂着ごみ対策について

出雲市では、「日本遺産」に認定された“日が沈む聖地出雲”の取組や、国引き神話を体感できる地形・地質を活用した「国引きジオパーク構想」、そして、ナショナルパーク化をめざした大山隠岐国立公園の「国立公園満喫プロジェクト」の3つのプロジェクトを進めており、海岸（半島）部の観光資源化が重要施策となっています。

しかしながら、日本海沿岸には、外国文字が表記された廃棄物を含む多量のごみがくり返し漂流・漂着しています。県や市において漂着ごみの回収処理を実施するとともに、地域住民やボランティア団体の海岸清掃活動によりこれらを回収し、市において運搬処理を行っている状況にありますが、次々に押し寄せるごみに大変苦慮しています。ついては、「海岸漂着物処理推進法」第17条に基づき、県が管理する海岸の漂着物については、海岸管理者として責任をもって対応していただきますよう下記のとおり要望いたします。

記

- 1. 県は、ボランティアが回収した海岸漂着ごみは一般廃棄物であり市に処理責任があるとしており、県管理海岸であってもその運搬処理を市が行っています。県が管理する海岸の漂着物については、海岸管理者として県の責任において運搬処理すること。**
- 2. 平成29年度事業実施分から国の補助率が 8/10(半島地域)、7/10(その他地域)となったため不足分は市が負担しています。県管理海岸については、海岸管理者として必要な予算措置を講じ、市に負担転嫁しないこと。**

(5) 循環型社会形成推進交付金の予算確保等について

国は、廃棄物処理施設が循環型社会の形成、災害廃棄物の処理及び地球温暖化対策に重要な役割を果たすため、地方自治体の施設整備事業に対して、循環型社会形成推進交付金による支援を講じています。

今後、県内の複数の自治体において廃棄物処理施設の更新時期を迎えることが見込まれます。本市も百億円を超える規模の事業費を要する次期可燃ごみ処理施設の整備を数年後に控えており、確実に事業を実施するためには国の交付金の予算確保が極めて重要です。

また、大規模かつ長期的な事業を計画的に進めるためには、要綱等改正による交付率（1/3 以内）の引き下げや、先進的な施設を導入することにより受けられる有利な交付率（1/2 以内）の適用要件を厳しくすることが無いよう、国に働きかけることも必要です。

つきましては、島根県の循環型社会形成の推進のため、下記のとおり要望いたします。

記

- 1. 現在、全国的に廃棄物処理施設の更新時期を迎え、今後も整備需要が集中する中、その財源となる循環型社会形成推進交付金の予算確保を国に働きかけること。**
- 2. 県は、本市が計画する次期可燃ごみ処理施設整備において、できる限り有利な交付率を適用して整備できるよう、市町村の立場に立った主体的な情報提供・指導を行いつつ、国の動向や要綱等改正に注視し、財政面において計画的な事業実施が困難になるような要綱等改正が行われないよう、国に働きかけること。**

4. 交流拠点都市の創造

(1) 山陰道の整備促進について

本市における山陰道につきましては、多伎・朝山道路、出雲・湖陵道路、湖陵・多伎道路が事業化され、鋭意事業の推進に取り組んでいただき、感謝申し上げます。

山陰道は本市にとって、災害時のライフラインとして、さらには産業や観光などの地域間競争力を強化するインフラとして、その整備の重要性と緊急性は極めて高いものです。

つきましては、多伎・朝山道路、出雲・湖陵道路、湖陵・多伎道路の一層の整備促進について、国土交通省に対して特段の働きかけを要望いたします。

記

1. 多伎・朝山道路、出雲・湖陵道路、湖陵・多伎道路の一層の整備促進

4. 交流拠点都市の創造

(2) 山陰自動車道関連周辺道路等の整備推進について

①国道9号神戸橋以西の都市計画道路神戸橋神西沖線の4車線整備

この区間は、平成7年に都市計画決定がなされてから20年以上が経過しましたが、いまだに事業実施されていないのが実態です。

出雲IC及び国道9号出雲バイパスの供用等に伴い、今後も交通量の増加が予想されますので、早期に神戸橋神西沖線の4車線化に取り組んでいただきますよう、国土交通省に対して特段の働きかけを要望いたします。

②出雲・湖陵道路の事業推進に関連する河川改修

出雲・湖陵道路事業に伴い、河川への影響について地元から強い不安の声があがっています。

九景川改修事業につきましては、事業の推進に取り組んでいただき感謝申しあげます。今後は、早期整備をいただきますようお願いいたします。

また、十間川の河川改修について、引き続きご配慮いただきますよう要望いたします。

記

1. 神戸橋神西沖線の4車線化

2. 出雲・湖陵道路の事業推進に関連する河川改修

(3) 地域高規格道路「境港出雲道路」の早期整備について

宍道湖・中海都市圏域の魅力ある拠点間の連携を強化し、圏域全体の都市力を高めるため、宍道湖・中海都市圏域の道路ネットワークについては、山陰自動車道（出雲 I C 以東）の開通、国道 9 号松江道路の 4 車線化の完了、松江だんだん道路の開通、東林木バイパスの全線供用と、8 の字道路ネットワークが形づくられつつあります。

この圏域は、日本海側有数の人口集積地であるとともに産業の集積地であり、これからの地方創生をリードする高い可能性を有しています。

また、尾道松江線の開通、出雲大社の大遷宮や松江城の国宝指定、境港に入港するクルーズ船の増加、更には、「日が沈む聖地出雲」の日本遺産認定や国引きジオパーク構想の取組などにより、圏域への観光入込客の増加が今後一層期待されます。

しかし、宍道湖・中海の南岸については、順調に道路整備が進捗しているのに対し、北岸を東西に結ぶ「境港出雲道路」については、いまだにルート未決定区間が多く残されています。

つきましては、未整備区間の整備方針、整備計画を明確にし、早期整備に向けて更なるご尽力をいただきますよう要望いたします。

記

1. 地域高規格道路「境港出雲道路」の早期整備

4. 交流拠点都市の創造

(4) 国道9号の交通安全施設の整備について

①国道9号直江交差点改良整備

国道9号の直江交差点改良につきましては、事業の推進に取り組んでいただき、感謝申し上げます。

引き続き早期の完成に向けて、国土交通省に対して特段の働きかけを行うとともに、あわせて、県道十六島直江停車場線の整備促進を要望いたします。

②国道9号「神西小入口交差点」以西の交通安全施設等の整備

神西沖町地内の「神西小入口交差点」から湖陵町差海地内の「江南別れ交差点」までの国道9号は、主要国道であるにもかかわらず、現状では片側歩道のための区間が大部分であります。

つきましては、歩道等交通安全施設の整備が喫緊の課題であり、状況をご賢察いただき、早期整備に向けて、国土交通省に対し働きかけを要望いたします。

記

1. 国道9号直江交差点の改良、県道十六島直江停車場線の整備

2. 「神西小入口交差点」以西の国道9号歩道等交通安全施設の早期整備

(5) 国道431号(東林木バイパス以東県道十六島直江停車場線間) 改良整備について

国道431号東林木バイパスにつきましては、地域交流の促進、産業、経済、観光、福祉の発展・向上等を図る地域高規格道路「境港出雲道路」の一部として供用開始となりました。

しかし、平田地域内においては、東林木バイパス終点から本田橋交差点までの国道431号に東西交通が集中し、歩行者や自転車の安全を確保することが重要な課題となっています。

こうした現状から、要望箇所のうち美談神社から市道口宇賀西代本線までの区間（L＝1,750m）について、平成20年度から交通安全施設整備（歩道整備）事業に着手いただいておりますが、早期に事業を推進していただきますよう要望いたします。

記

1. 国道431号(東林木バイパス以東県道十六島直江停車場線間)の改良整備の促進

4. 交流拠点都市の創造

(6) 本市の魅力を発揮する地域の一体化を促進するための広域幹線道路及び地域内幹線道路の整備について

本市の魅力を発揮し、地域の一体化を促進するため、広域幹線道路及び地域内幹線道路の整備は、重要かつ喫緊の課題です。

また、観光ネットワークの整備と拡充及び安全・安心な都市の建設を促進するため、国道・県道を中心とした道路ネットワークの構築が求められています。

そのような中、**国道184号**については、市街地と佐田地域をつなぐ重要な路線でありますので、乙立地区の未改良区間について、改良整備に早期着手いただきますよう要望いたします。

主要地方道斐川一畑大社線については、地域住民の災害時の避難道路としても大変重要な道路であることから、車両通行不能な区間の解消に向けた検討をしていただきますよう要望いたします。

主要地方道出雲三刀屋線の改良整備については、他市町との連携のため重要な道路でありますので、特に着工中の区間について、早期完成に向け、より一層事業を推進していただきますよう要望いたします。

一般県道斐川上島線のバイパス区間については、市南部地域から斐川ICへのアクセス道路であるとともに、斐川地域の工業団地への通勤経路でありますので、より一層事業を推進していただきますよう要望いたします。

一般県道大社立久恵線の乙立町地内の改良整備については、引き続き早期完成に向けて事業を推進していただきますようお願いいたします。また、現在整備計画がない区間についても、早期着手に向けてご尽力いただきますよう要望いたします。

一般県道矢尾今市線については、国道431号東林木バイパスを市中心部につなぐ重要な路線でありますので、南北の道路ネットワーク構築のため、より一層の事業推進を要望いたします。

また、**一般県道出雲平田線**の改良整備、**主要地方道大社日御碕線**などの災害防除を始めとする下記地域内幹線道路の改良整備、防災対策及び交通安全施設等整備事業を実施いただき、原発事故や津波災害等も想定した安全・安心の道づくりを推進していただきますよ

う要望いたします。

なお、本市と松江市を結ぶ**簸川南広域農道**について、両市の観光等の交流人口の拡大に伴い、南部の幹線道路として交通量が増加してきており、本市においては、本路線の県道昇格を求める声が出ておりますので、今後県道昇格に向けて、ご検討いただきますよう要望いたします。

記

区分	路線名	位 置	整備内容	着手状況	要望状況
国 道	184号	乙立町	改良整備	未着手	継続
		佐田町反辺	法面修繕	事業中	継続
		佐田町反辺	歩道整備	未着手	継続
		佐田町八幡原	改良整備・歩道整備	未着手	継続
		佐田町東村	改良整備	未着手	継続
		佐田町高津屋	改良整備	未着手	継続
	431号	美談町～国富町	歩道整備	事業中	継続
		園町	歩道整備	未着手	継続
主 要 地方道	斐川一畑大社線	小境町～地合町～坂浦町	改良整備	事業中	継続
		美保町～塩津町	災害防除	事業中	継続
		塩津町～小津町	改良整備	未着手	新規
		河下町～猪目町	災害防除	事業中	継続
		猪目町	改良整備	事業中	継続
		大社町鷺浦	改良整備	事業中	継続
	出雲三刀屋線	上塩冶町	改良整備	事業中	継続
		上塩冶町～船津町	改良整備	未着手	継続
		上島町	改良整備	事業中	継続
	出雲大社線	浜町	歩道拡幅	事業中	継続
	大社日御碕線	大社町日御碕	災害防除	事業中	継続
	湖陵掛合線	湖陵町二部～三部	歩道整備	事業中	継続
		佐田町反辺	歩道整備	未着手	継続
	出雲奥出雲線	稗原町～野尻町	改良整備	事業中	継続

4. 交流拠点都市の創造

区分	路線名	位 置	整備内容	着手状況	要望状況
一 般 県 道	出雲平田線	武志町	改良整備	事業中	継続
		西代町～平田町	歩道整備	事業中	継続
	大社立久恵線	松寄下町	歩道整備	未着手	継続
		芦渡町～乙立町	改良整備	未着手	継続
		乙立町	改良整備	事業中	継続
	斐川上島線	斐川町直江～阿宮 (バイパス区間)	改良整備	事業中	継続
		斐川町直江	歩道整備	未着手	新規
	三刀屋佐田線	佐田町朝原～須佐	改良整備	事業中	継続
		佐田町反辺～大呂	改良整備	未着手	継続
	木次直江停車場線	斐川町出西	改良整備	事業中	継続
	小伊津港線	小伊津町	改良整備	未着手	継続
	鰐淵寺線	河下町	改良整備	事業中	継続
		奥宇賀町～口宇賀町	歩道整備	未着手	継続
	十六島直江停車場線	十六島町	改良整備	事業中	継続
	遙堪今市線	小山町～姫原町	歩道整備	未着手	継続
	矢尾今市線	矢尾町～高岡町	改良整備	事業中	継続
	外園高松線	下横町～高松町	改良整備	事業中	継続
	佐田小田停車場線	佐田町毛津	改良整備	未着手	継続
	窪田山口線	佐田町佐津目	改良整備	事業中	継続
	宮内掛合線	佐田町原田	改良整備	未着手	継続
	佐田八神線	佐田町反辺	改良整備	事業中	継続

(7) 出雲河下港の整備推進及び利活用促進について

出雲河下港につきましては、湾内の静穏度を確保し、年間を通して安定的な利用を可能とするため、沖防波堤の工事を進めていただき、感謝申し上げます。

今後更に事業費の拡充を図り、早期に沖防波堤が完成するよう要望いたします。

また、出雲河下港の利用を促進するためには、山陰自動車道斐川ICからのアクセス道路が極めて重要となるため、整備促進を要望いたします。

一方、出雲河下港振興会を中心にポートセールスに取り組み、出雲河下港の利用促進を図っております。県東部の海運拠点として、企業の利用を促していくことはもとより、艦艇広報や物資補給、隊員の休息による寄港といった海上自衛隊の利用の促進も図りたいと考えております。

つきましては、県におかれましても、本市との情報共有を図り、共に出雲河下港の利用促進に取り組んでいただきますよう要望いたします。

記

1. 出雲河下港沖防波堤の早期完成

2. 出雲河下港の利用促進のための山陰自動車道斐川ICからのアクセス道路の整備促進

3. 出雲河下港の利用促進に係る連携強化

4. 交流拠点都市の創造

(8) 出雲縁結び空港の利便性の向上と機能の拡充について

出雲縁結び空港は、山陰を代表する拠点空港であり、平成28年度の定期路線利用者は約89万2千人と過去最高を記録するなど、産業振興、観光振興、文化交流などの要となる極めて重要な社会基盤となっております。

また、昨年7月1日から、名古屋路線が1日2往復に増便となるなど、空港利用の環境はより整ってきたところです。

一方、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、全国でインバウンドの取組が行われている中、国際定期便の就航につながる、国際チャーター便の誘致を積極的に推進していくことが、大変重要であると考えております。

今後、地域経済を一層活性化させるために、空港の利便性の向上を図っていくことや、空港周辺部も含めたより安全度の高い空港の実現に向けて、県のさらなる積極的な取組が不可欠であります。

つきましては、下記のとおり要望いたします。

記

- 1 東京路線の通年6往復運航又は中型機増便及び料金低廉化などの利便性向上に取り組むこと。
- 2 昨年7月から2往復に増便した名古屋路線の定着化を図るため、利用促進対策に継続して取り組むこと。
- 3 国際定期便就航に向け、国際チャーター便の誘致に積極的に取り組むこと。
- 4 他空港のインシデントに伴う周辺住民の不安を払しょくするため、狭い着陸帯幅を解消し、周辺住民の安全な生活の確保と安全な運航及び利便性向上に取り組むこと。
- 5 繁忙期の駐車場不足の緩和と利便性向上のため、空港ビルの近くに立体駐車場を整備し、駐車台数を十分確保すること。
- 6 空港運用時間の延長について、周辺住民の理解を前提としつつ、検討すること。

(9) 国道9号出雲バイパスの4車線整備について

国道9号出雲バイパスは、旧国道9号の交通渋滞の緩和と交通安全の確保などに大きく貢献することを期待し、平成19年12月に全線開通しました。

現在、暫定2車線で供用していますが、地域における最も重要な幹線道路であるとともに、山陰道、出雲空港へのアクセス道路としての利用、沿線への大型商業施設の進出、出雲大社等への観光客の増加等により、恒常的に交通渋滞が発生している状況です。

今後も更に沿線の開発、南北の県道及び市道の整備が進むことにより、今まで以上に交通量の増加が予想されることから、国道9号出雲バイパスの全線4車線整備について、国土交通省に対して特段の働きかけを要望いたします。

記

1. 国道9号出雲バイパスの4車線整備の促進

(10) 島根の将来を見据えた定住・永住につながる多文化共生の推進について

島根県においては、出雲市を中心に外国人住民の数が年々増加しています。多くは定住・永住の在留資格を持っており、今後も永く日本に居住することが可能な人たちです。

このため、本市においては外国人住民を一時的な滞在者としてではなく、地域のまちづくりや産業の担い手となっただけのよう、「出雲市多文化共生推進プラン」を策定しました。本市では、このプランに基づきポルトガル語窓口通訳の増員、ブラジル国際交流員の任用、消防本部における緊急時多言語コールセンターサービスの導入、学校教育現場における日本語指導員の増員など、様々な分野で具体的な取組を進めているところです。

県においても、外国籍の子どもたちに対する日本語指導の充実に取り組んでいただいているところですが、医療現場や警察をはじめとする緊急時などに、外国語対応の課題が生じてきています。

こうした状況の中、県として多文化共生推進の基本的な方針や具体的施策を示し、体系的に事業に取り組んでいただきたいと思います。

つきましては、県内の多文化共生をより一層推進していくため、下記のとおり要望いたします。

記

1. 県において、定住・永住につながる「多文化共生推進プラン」を策定し、市町村と連携し積極的な取組を行うこと。
2. 市が進める多文化共生推進のための様々な施策（通訳翻訳職員の配置、情報発信、教育支援等）に対する総合的な財政支援を行うこと。
3. 県が所管する医療機関等住民生活に密接に関係する施設での外国人住民対応（通訳者の配置、説明文や申請書類の外国語対応等）を早急に実施すること。